

介護人材対策について

平成30年12月11日
厚生労働省老健局

1 業務仕分け・ロボット・ICT・元気高齢者活用の三位一体型効率化

- 業務仕分け、業務フローの見直しなどの研究、実践の成果
- 介護職員の専門性が必要な業務とそうでない業務の切り分け
- 介護助手の採用方法、現場における活躍事例
- ロボット・ICTの活用によるケア記録の省力化や夜勤の効率化

2. ロボット・ICTの活用

- ロボット・ICTの具体的な活用による好事例

3 介護業界のイメージ改善

- 賃金水準やキャリアアップの仕組みをはじめとする労働環境
- 介護福祉士養成校入学希望者を増やすための取組
- インターンや職場体験などを受け入れる際の受け入れ体制、考え方
- 介護ボランティアや介護相談員などを受け入れる際の受け入れ体制、考え方

4 その他

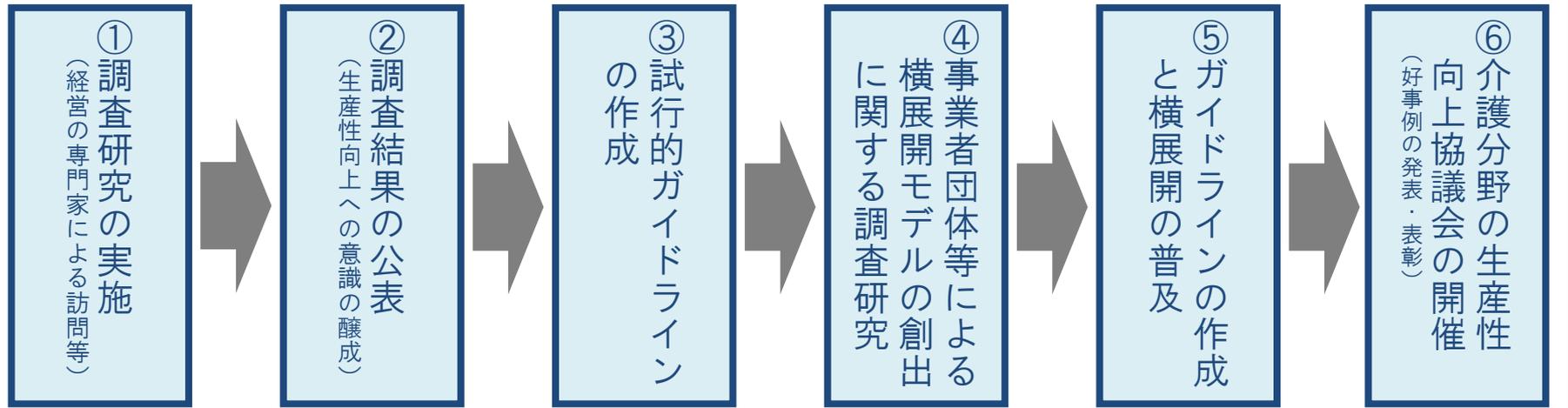
介護事業所における生産性向上推進事業

1 目的

- 介護事業所における生産性向上については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において「実際に生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業に対する支援を図る」こととされていることから、介護サービスにおける生産性向上のガイドラインの作成等を行い、事業者団体等の横展開を支援する。

2 事業内容

- 介護保険サービスの生産性を向上させるため、以下の取組により、介護分野における生産性向上の取組を醸成するとともに、事業者団体等の横展開を推進する。



3 実施主体

- 国（民間団体等への委託を想定）

【生産性向上（介護労働の価値を高める）の取組】

介護ロボットの活用

業務プロセス構築

ICT化

作成文書の見直し

職員配置の見直し

など

介護施設における働き方改革の取組

1. 経緯

- 医療介護総合確保推進法に基づく「**地域医療介護総合確保基金**」(国2/3、県1/3)を活用した独自提案事業として、**三重県老人保健施設協会**が平成27年度から実施
- 都道府県における「先駆的な取組事例」として、厚生労働省主催の「介護人材確保地域戦略会議」でも紹介

2. 事業目的

- 地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成し、介護職場への就職を支援
⇒介護人材の「**すそ野の拡大**」、「**人手不足の解消**」及び「**介護職の“専門職化”**」

<事業のねらい(3本の柱)>

- **介護人材の確保**
(直接)介護の担い手の増加
(間接)介護職の専門職化(若者のあこがれる職業へ)
- **高齢者の就労先**
住み慣れた地域の中で、高齢者の新たな就労先を確保
- **介護予防**
働きながら介護を学び、現場を知ることが一番の「介護予防」
(要介護高齢者の増加の抑制→保険支出の抑制につながる)

**元気な高齢者が支える
超高齢化社会「モデル事業」に
参加しませんか?**

生涯現役! 生涯青春!

この度、以下の老健施設で、
「モデル事業」として、60歳～75歳くらいの「介護助手」人材づくり事業
を行うことになりました。
あなたも、「介護助手さん」として老健施設で働きながら、みんなで支える
「安心できる地域社会」づくりに参加しませんか?

事業を行う老健施設：小山田老健 みえ川村老健 ちゅうぶ アルテハイム鈴鹿 鈴の丘
いこいの森 あのを やまゆりの里 カトレア

**介護助手
事前説明会**
詳しくは職員へ

●「事前説明会」の
お申し込みは、
裏面の会場まで。

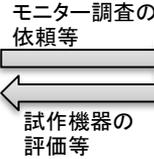
●事業に関するお問い合わせは
三重県老人保健施設協会「介護助手」づくり事務局
担当：大久保 ☎ 059-245-6677

この「モデル事業」は、消費税を財源とした「地域医療介護総合確保基金」の助成を受けています。

介護ロボットの開発支援について

民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**



介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野

○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定（平成25年度から開発支援）
○平成29年10月に重点分野を改訂し、赤字箇所を追加

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

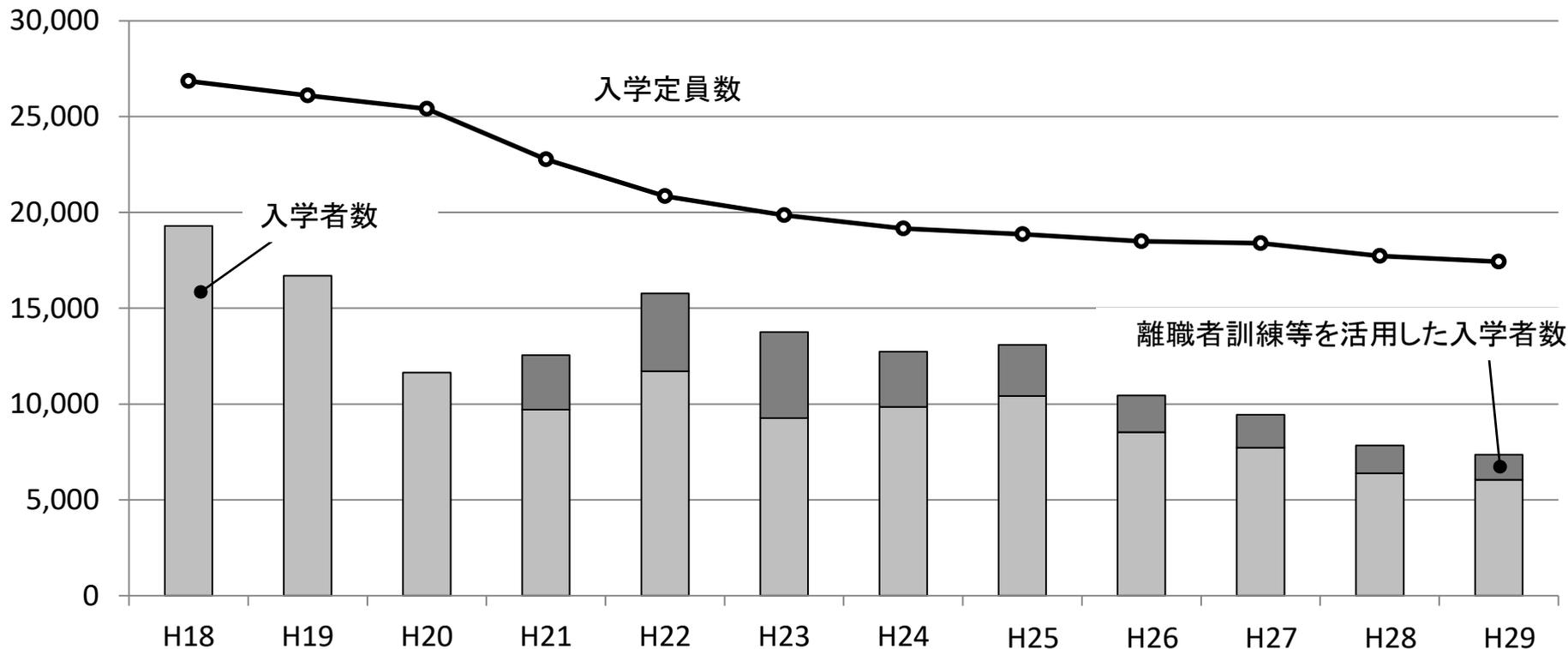
介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

※ 日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットについては、地域医療介護総合確保基金による導入支援を実施。（1機器につき補助額30万円。ただし、60万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額が上限。）

介護福祉士養成施設の定員充足状況の推移



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
養成施設数	405	419	434	422	396	383	377	378	378	379	380	382
定員【人】	26,855	26,095	25,407	22,761	20,842	19,858	19,157	18,861	18,485	18,398	17,730	17,425
入学者【人】	19,289	16,696	11,638	12,548	15,771	13,757	12,730	13,090	10,453	9,435	7,835	7,474
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 15px; height: 15px; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> 離職者訓練等を活用した入学者 </div>	—	—	—	2,844	4,065	4,488	2,877	2,663	1,941	1,715	1,440	1,317
定員充足率 (%)	71.8	64.0	45.8	55.1	75.7	69.3	66.5	69.4	56.5	51.3	44.2	42.9
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 15px; height: 15px; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> 離職者訓練等を活用した入学者を除いた充足率 </div>	—	—	—	42.6	56.2	46.7	51.4	55.3	46.0	42.0	36.0	34.7

(各年4月1日現在)

注: 離職者訓練等を活用した入学者数のうち平成29年度は速報値

新しい経済政策パッケージ（抜粋） （平成29年12月8日閣議決定）

第2章 人づくり革命

5. 介護人材の処遇改善

（具体的内容）

人生100年時代において、介護は、誰もが直面し得る現実かつ喫緊の課題である。政府は、在宅・施設サービスの整備の加速化や介護休業を取得しやすい職場環境の整備など、これまでも介護離職ゼロに向けた重層的な取組を進めてきたところである。安倍内閣は、2020年代初頭までに、50万人分の介護の受け皿を整備することとしているが、最大の課題は介護人材の確保である。介護人材を確保するため、2017年度予算においては、介護職員について、経験などに応じて昇給する仕組みを創り、月額平均1万円相当の処遇改善を行うなど、これまで自公政権で月額4万7000円の改善を実現してきたが、介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。

具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認めることを前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。

また、障害福祉人材についても、介護人材と同様の処遇改善を行う。

（実施時期）

こうした処遇改善については、消費税率の引上げに伴う報酬改定において対応し、2019年10月から実施する。

今後の「介護現場革新プラン」の進め方について

第1ステージ：全国レベルでの方向性の整理

第1回

12月11日

介護現場革新会議 顔合わせ・キックオフ

老施協・全老健・日本医師会・GH協・日慢協の各団体と厚労省で検討の大まかな方向性を議論

<具体的な検討テーマ>

- ・ 1 業務仕分け・ロボット・ICT・元気高齢者活用の三位一体型効率化
- ・ 2 ロボット・ICTの活用
- ・ 3 介護業界のイメージ改善について

1月中

各団体の中で議論・検討

第2回

2月上旬メド

各団体からの報告
議論の方向性のとりまとめ

※必要に応じて3回目を開催

第2ステージ：現場レベルへの展開

- 各法人・施設で実施している好実例を収集し、横展開を行うとともに、必要があれば、各自治体における新規事業等の取組みにつなげる。
- 都道府県又は政令市等を単位とする。
- 平成31年度、全国数カ所でパイロット事業を実施。

平成31年4月以降

全国数カ所でパイロット事業を実施

參考資料

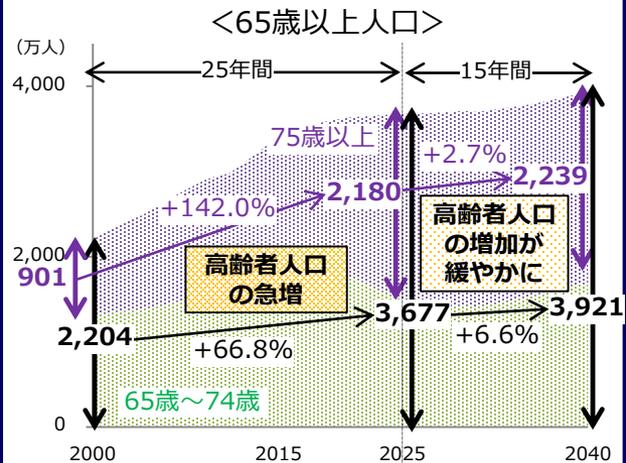
2040年頃を展望した社会保障改革の新たな局面と課題

平成30年4月12日経済財政諮問会議
厚生労働大臣提出資料(抄)

人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。

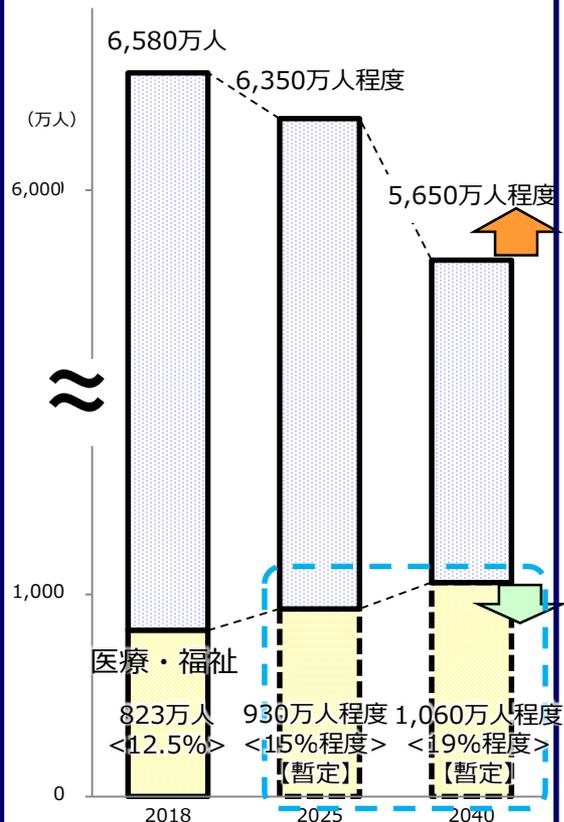
2025年以降の現役世代の人口の急減という新たな局面における課題への対応が必要。

《2040年までの人口構造の変化》



(資料) 総務省「国勢調査」「人口推計」(2015年まで)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」(出生中位・死亡中位推計) (2016年以降)

《就業者数の推移》



(資料) 就業者数について、2018年は内閣府「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、2025年以降は、独立行政法人労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」の性・年齢別の就業率と国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」(出生中位・死亡中位推計)を用いて機械的に算出。医療・福祉の就業者数は、医療・介護サービスの年齢別の利用状況(2025年)をもとに、人口構造の変化を加味して求めた将来の医療・介護サービスの需要から厚生労働省において推計(暫定値)。

国民的な議論の下、

- これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保も図りつつ、
- 以下の新たな局面に対応した政策課題を踏まえて、総合的に改革を推進。

《新たな局面に対応した政策課題》

- 1. 現役世代の人口が急減中での社会の活力維持向上**
⇒ 高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促進し、社会全体の活力を維持していく基盤として、2040年までに3年以上健康寿命を延伸することを目指す。
- 2. 労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保**
⇒ テクノロジーの活用等により、2040年時点において必要とされるサービスが適切に確保される水準の医療・介護サービスの生産性[※]の向上を目指す。
※ サービス産出に要するマンパワー投入量。
※ 医療分野：ICT、AI、ロボットの活用で業務代替が可能と考えられるものが5%程度(「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」結果から抽出)
※ 介護分野：特別養護老人ホームでは、平均では入所者2人に対し介護職員等が1人程度の配置となっているが、ICT等の活用により2.7人に対し1人程度の配置で運営を行っている施設あり。

介護福祉士修学資金の概要

- 介護職を目指す学生の増加と入学後の修学を支援するとともに、卒業後の介護現場への就労・定着を促進する。

事業実施イメージ

養成施設入学者への修学資金貸付

○貸付額(上限)

介護福祉士養成施設修学者

- ア 学 費 5万円(月額)
- イ 入学準備金 20万円(初回に限る)
- ウ 就職準備金 20万円(最終回に限る)
- エ 国家試験受験対策費用 4万円(年額) 等

【実施主体】
都道府県又は都道府県が適当と認める団体
【補助率】 定額補助(国9/10相当)



支援



介護福祉士養成施設の学生

5年間、介護の仕事に継続して従事

(貸付実施後、一定期間内に
福祉・介護の仕事に就職)

(途中で他産業に転職、自己都合退職等)

【他産業の仕事又は未就労】

(他産業に就職又は未就労)

【福祉・介護の仕事】

借り受けた修学
資金等の返済を
全額免除。

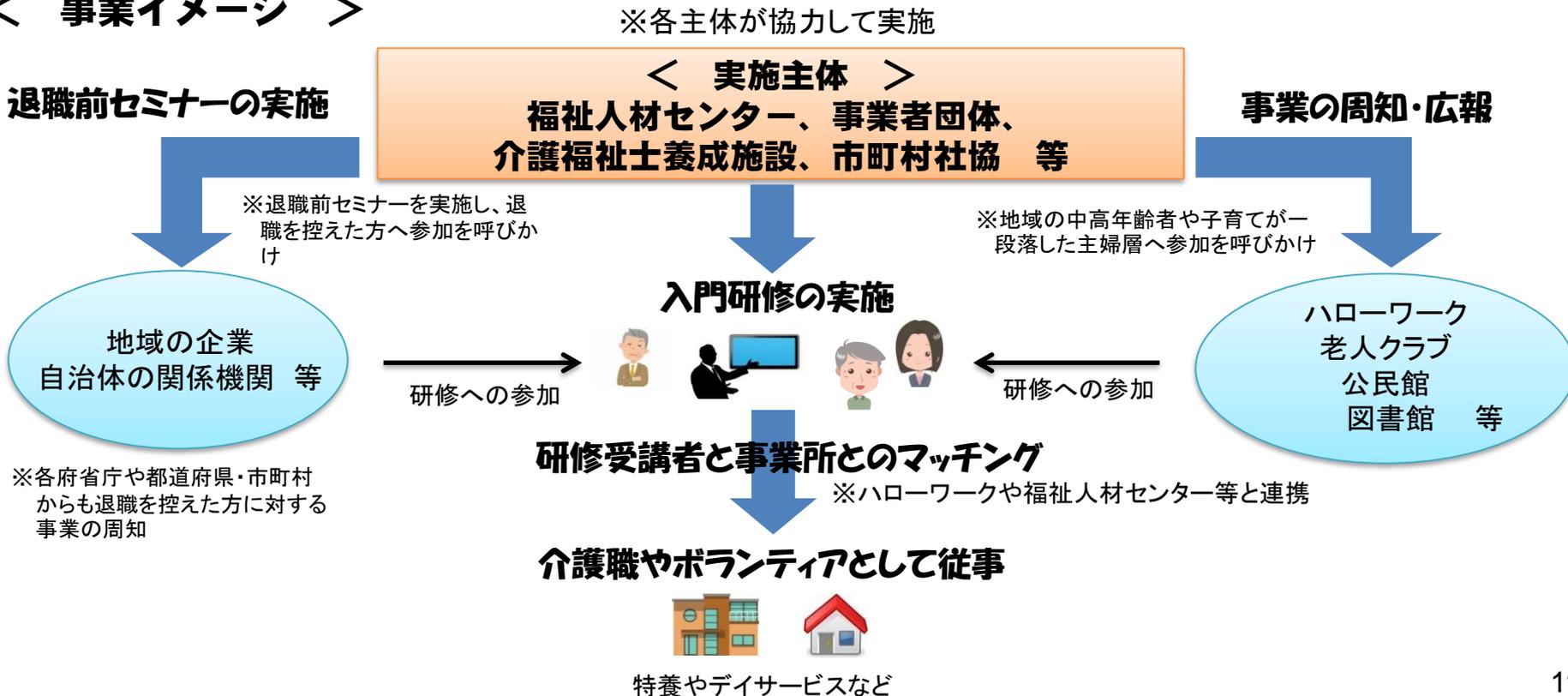


借り受けた修学
資金を実施主体
に返済。

介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業の創設 (地域医療介護総合確保基金 新規メニュー)

- 介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するため、介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を導入し、介護人材のすそ野を拡げ、中高年齢者など多様な人材の参入を促進する。
- 具体的には、事業実施団体において、求職者や退職を控えた方などへの研修の参加を呼びかけるとともに、入門的研修の実施から研修受講後の介護施設・事業所とのマッチングを行い、介護分野での雇用につなげていく。

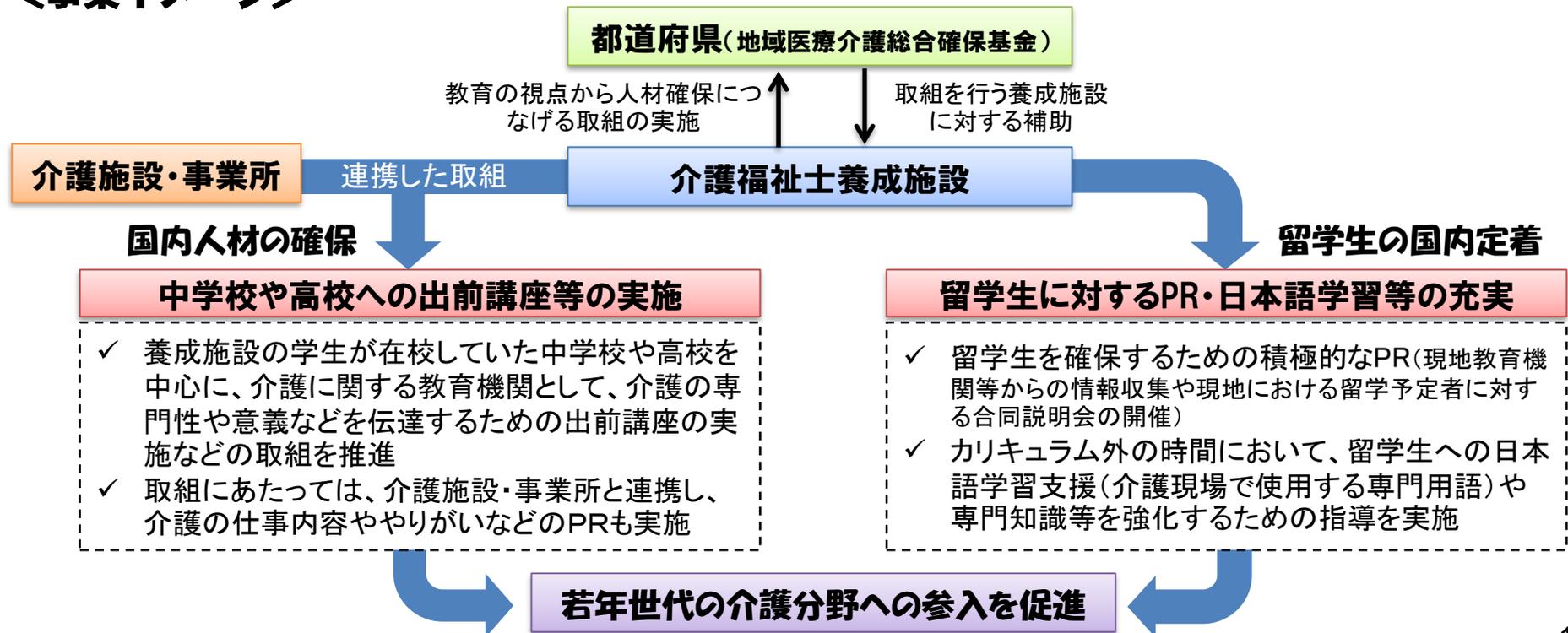
< 事業イメージ >



将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 (地域医療介護総合確保基金 新規メニュー)

- 介護福祉士養成施設では、入学者数が毎年減少してきており、平成28年の定員充足率は44.2%（入学者数：7,835人／定員：17,730人）となっている。
- 当該施設は、介護分野で働くことを希望する若者を介護分野で中核的な役割を担う介護福祉士として養成し、介護分野への参入を促す重要な役割を果たしている。
- こうしたことを踏まえ、介護に関する教育機関である介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う世代に対する介護の専門性や意義を伝達する取組や、今後増加することが予想される留学生への日本語学習支援等による質の高い人材の養成・確保に係る取組を推進する。

<事業イメージ>



介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業の創設 (地域医療介護総合確保基金 新規メニュー)

1. 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業

【目的】

介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースが増加することが見込まれることから、当該留学生に対して、留学生の就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。

【事業内容】

留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を助成。

留学生(日本語学校・養成施設)

奨学金の貸与・給付

受入介護施設等

<留学生の支援例>

- 1年目:日本語学校
学費:月5万円
居住費:月3万円
- 2年目・3年目:介護福祉士養成施設
学費:月5万円
入学準備金:20万円(初回に限る)
就職準備金:20万円(最終回に限る)
国家試験受験対策費用:4万円(年額)
居住費:月3万円

経費助成

補助率:1/3※
※受入介護施設等が留学生に給付する奨学金等の総額の1/3を補助

都道府県(委託可)

2. 介護福祉士資格の取得を目指す留学生と受入介護施設等とのマッチング支援事業

【目的】

意欲ある留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等とのマッチングを適切に行い、円滑な受入支援体制の構築を図るため、地域の実情に応じたきめ細かいマッチングを行うことが可能な団体に対して、情報収集や情報提供などに必要な経費を助成する。

【事業内容】

- ① 外国人留学生の発掘や、留学生に対する養成施設や介護施設等に関する情報提供
- ② 現地での合同説明会の開催等のマッチング支援 等

事業イメージ

【送り出し国】

留学生
※ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、ネパール、ミャンマー、モンゴルetc.

協議会の設置など、関係団体等と連携しながらマッチングを実施

都道府県

委託

マッチング支援団体

- ① 養成施設、介護施設等からの情報の提供
- ② 現地教育機関等からの情報収集

- ・現地教育機関訪問
- ・候補者リストの作成
- ・候補者との面談
- ・ビデオレターの作成 等

- ・留学生の受入れの意向の有無
- ・受入実績
- ・求める人材の確認
- ・特色あるカリキュラムや行事等の紹介
- ・施設のアピールポイント等の紹介
- ・ビデオレターの作成 等

- ① 養成施設、介護施設等からの情報収集
- ② 現地教育機関等からの情報の提供

③ 現地合同説明会等のコーディネート

③ 現地合同説明会等開催事業

留学生候補者と、留学生受入れを希望する日本の介護福祉士養成施設、介護施設等間でマッチングを行うため、現地に合同説明会等を開催する。

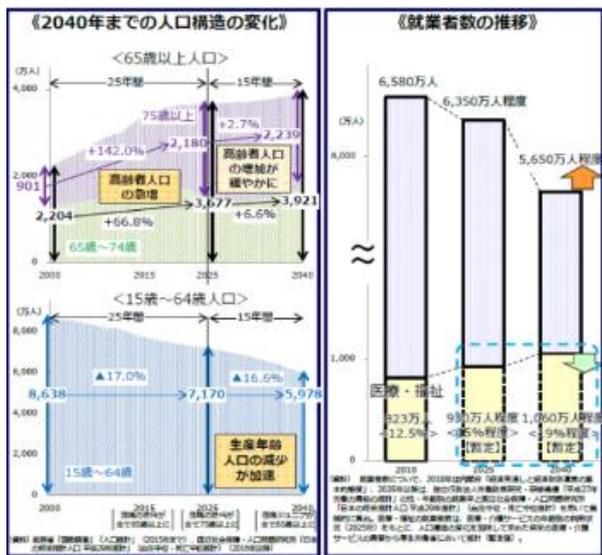
【日本】

介護福祉士養成施設

介護施設等

（社会保障改革を取り巻く新たな局面）

- 我が国において、2025年以降に「高齢者の急増」から「現役世代の急減」という新たな局面を向かえる事が指摘されている。
- その状況に合わせた社会保障の有り方の検討と同時に、テクノロジーの活用等により介護サービスの質の維持・向上を目指す必要性が指摘されている。



（本事業の背景）

- 介護人材の確保は喫緊の課題であり、また、生産年齢人口は今後も減少していきなかに、いかに介護の質を保ちつつ、効率化も同時に図ることができるかは、ほとんど研究されていないが、未来の介護にとって、とても重要な研究テーマのひとつとなっています。
- 特に、介護における業務見直しの考え方や、その取り組む手法や成果の表し方・解釈の仕方について、新しい研究成果が待たれるところです。



（本事業の目的）

本事業では、介護の質を維持・向上させながら、業務改善に率先して取り組んでおられる介護施設から知見・事例を吸収させていただき、介護現場の実情を踏まえた**業務改善の手引き**の作成を行います。

（本事業の進め方）

- この事業では、先進的な取組みをなさっている介護施設からヒアリングさせていただきます。
- 介護の質を下げるような効率化の追求は、本事業では扱いません。

（主な取組み内容）

- 1) 先進的な事例のヒアリングと分析
- 2) 短期集中型の業務改善の実施

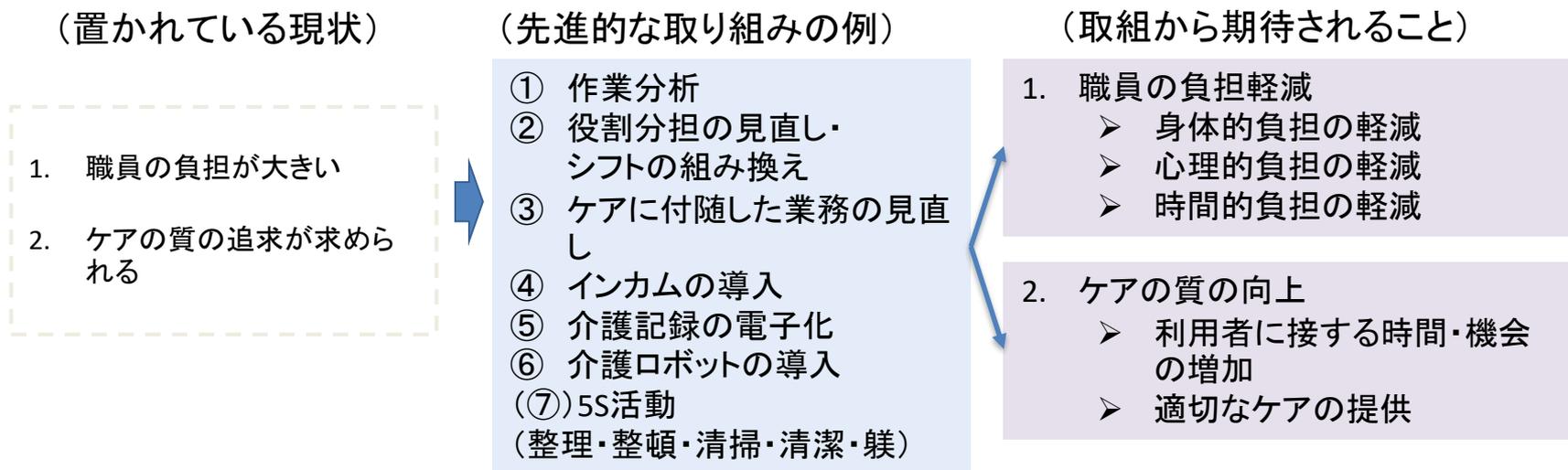
 協力いただく先進的な介護施設様に十分配慮しつつ、取組まれている事例のヒアリング等を行います。

- 上記の活動を通して、現場で活用しやすい**業務改善の手引き**の作成を行います。
 - ✓ 現場の職員にも「受け入れやすい表現」
 - ✓ 参考にしやすいように「ビジュアル化された事例」

■ 本事業の主な実施内容

1. 先進的な事例のヒアリングと分析

慢性的な介護人材不足が叫ばれている中で、先進的に取組まれている事例として、次のような取組についてお話をお伺いします。



2-2 事業の実施内容

① 作業分析の事例

『介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン作成事業』 第二回検討委員会 資料

- ①（現状）昼時に休憩に入る職員が重なってしまい、現場の職員が不足してしまい、見守り活動が実施できていない。
- ②（取組事例）業務時間調査を行い、結果を元に作業分析を行う。
- ③（期待されること）休憩を分散することで、見守り時間を創出。

ある日の職員のスケジュール(風呂あり):作業分析前

職員	11時							12時					13時						
	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	サービス担当者会議	サービス担当者会議	サービス担当者会議	食事環境整備	食事環境整備	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応
Aさん	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	サービス担当者会議	サービス担当者会議	サービス担当者会議	食事環境整備	食事環境整備	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	趣味活動のサポート
Bさん	趣味活動のサポート	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	レクの計画作り	レクの計画作り	レクの計画作り	レクの計画作り	外出介助	外出介助						
Cさん	レク実行	レク実行	レク実行	レク実行	トイレ内介助	トイレ内介助	トイレ内介助	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	レク実行	レク実行	レク実行	レク実行	レク実行	レク実行
Dさん	お風呂内介助	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート						
Eさん	お風呂内介助	配膳	配膳	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩						
Fさん	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	食事環境整備	食事環境整備	食事環境整備	配膳	食事介助	食事介助	食事介助	下膳	下膳	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	休憩	休憩	休憩	休憩
Gさん	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	食事環境整備	食事環境整備	食事環境整備	配膳	食事介助	食事介助	下膳	下膳	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助
Hさん	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	食事環境整備	配膳	食事介助	食事介助	下膳	下膳	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助
Iさん	評価・測定・プログラム作成	配膳	食事介助	食事介助	下膳	下膳	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	外出介助	外出介助						
Jさん	評価・測定・プログラム作成	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩						

休憩時間が昼時に集中

ある日の職員のスケジュール(風呂あり):作業分析後

職員	11時							12時					13時						
	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	サービス担当者会議	サービス担当者会議	サービス担当者会議	食事環境整備	食事環境整備	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	趣味活動のサポート
Aさん	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	サービス担当者会議	サービス担当者会議	サービス担当者会議	食事環境整備	食事環境整備	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	趣味活動のサポート
Bさん	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	レクの計画作り	レクの計画作り	外出介助	外出介助
Cさん	レク実行	レク実行	レク実行	レク実行	トイレ内介助	トイレ内介助	トイレ内介助	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り
Dさん	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	配膳	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り
Eさん	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	配膳	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り
Fさん	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	食事環境整備	食事環境整備	食事環境整備	配膳	食事介助	食事介助	食事介助	下膳	下膳	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	休憩	休憩	休憩	休憩
Gさん	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	趣味活動のサポート	食事環境整備	食事環境整備	食事環境整備	配膳	食事介助	食事介助	下膳	下膳	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助
Hさん	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	食事環境整備	配膳	食事介助	食事介助	下膳	下膳	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助
Iさん	評価・測定・プログラム作成	評価・測定・プログラム作成	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	お風呂内介助	配膳	食事介助	食事介助	下膳	下膳	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	外出介助	外出介助
Jさん	評価・測定・プログラム作成	評価・測定・プログラム作成	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	評価・測定・プログラム作成	評価・測定・プログラム作成	評価・測定・プログラム作成	評価・測定・プログラム作成	評価・測定・プログラム作成	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助	脱衣所介助

休憩時間が分散することで見守りの時間を創出！

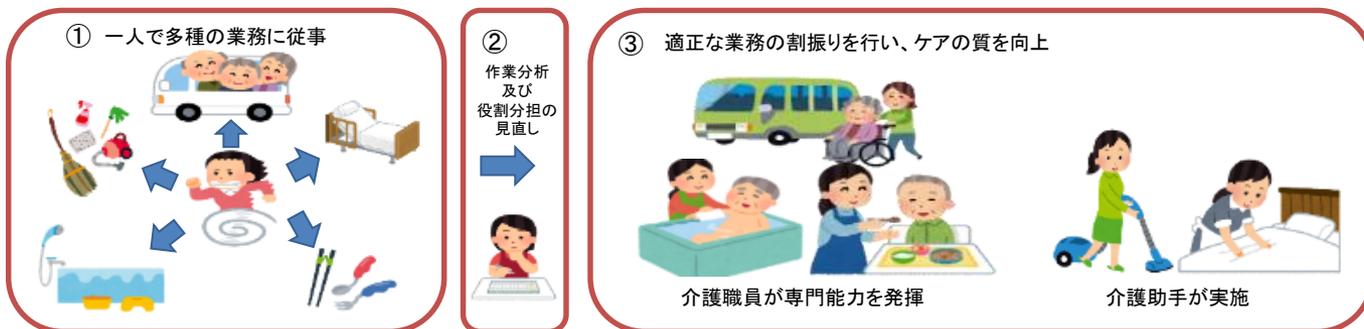
2-2 事業の実施内容

② 役割分担の見直し・シフトの組み換えの事例

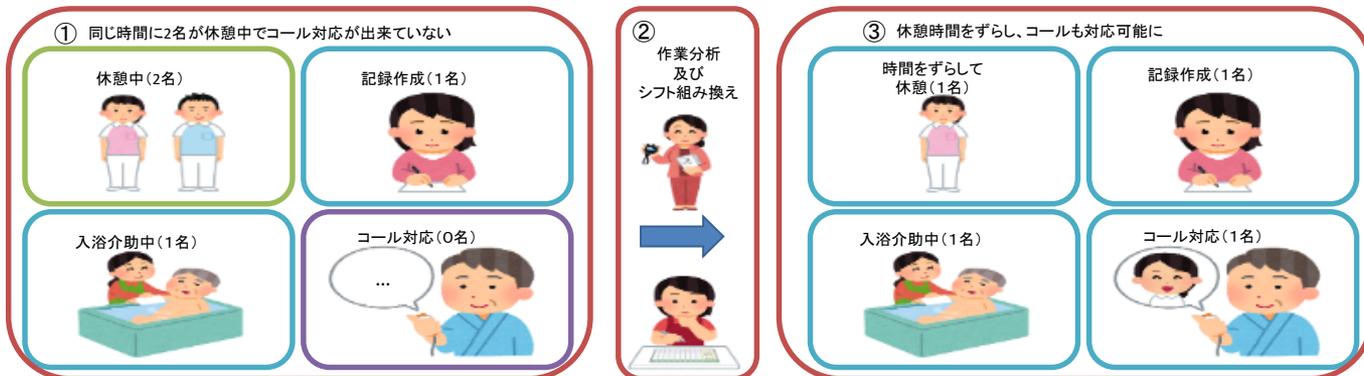
『介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン作成事業』 第二回検討委員会 資料

- ①（現状）役割分担やシフトが適切に設定されていないため、職員の負担増やケアの質の低下を招いている。
- ②（取組事例）作業分析を行い、役割分担の見直しやシフトの組み換えを行う。
- ③（期待されること）職員それぞれが従事する業務に向き合える。

・ 役割分担の見直しの事例



・ シフトの組み換えの事例



2-2 事業の実施内容

③ 付随した業務の見直しの事例

『介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン作成事業』 第二回検討委員会 資料

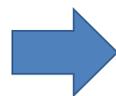
- ①（現状）申し送り事項が決められておらず、人によって異なる引継ぎを行っているために時間がかかっている。
- ②（取組事例）適切な申し送り事項を検討の上、標準化する。
- ③（期待されること）申し送り事項が適切化され、申し送りの時間も短縮。

① 職員によって異なる申し送りの実施



②

標準化



③ 標準化された申し送り

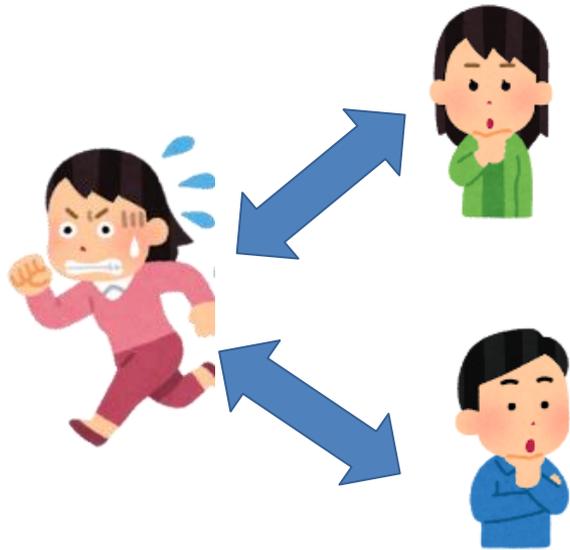


2-2 事業の実施内容

④ インカムの導入の事例

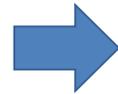
- ①（現状）管理者から現場職員への指示をそれぞれで行っており、タイムリーな指示が出来ていない。
- ②（取組事例）インカムを職員に配布して、業務に当たる
- ③（期待されること）インカムを利用しタイムリーに情報共有を行うことで、対応が迅速化。

① 活動している職員に対しての個別の指示だし

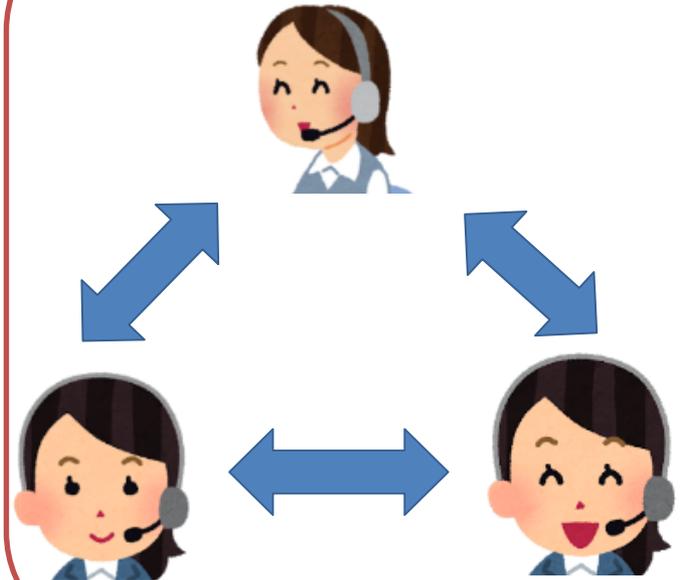


②

インカムの導入



③ インカムを利用したタイムリーな情報共有



2-2 事業の実施内容

⑤ 介護記録の電子化の事例

『介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン作成事業』 第二回検討委員会 資料

- ①（現状）記録作成時に、何度も転記する必要がある。
- ②（取組事例）介護記録の電子化を行い、情報を一元管理を行う。
- ③（期待されること）記録作成の負担が軽減。また、写真や動画を活用した利用者の情報共有が可能。

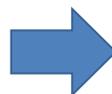
①



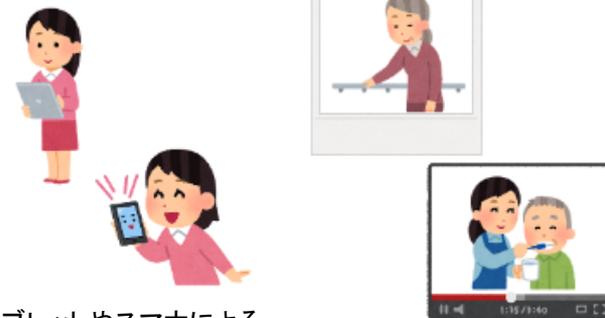
帳票に何度も転記

②

介護記録
の電子化



③



タブレットやスマホによる
データ入力（音声入力含む）

写真や動画の利用



入力されたデータの共有

2-2 事業の実施内容

⑥ 介護ロボットの導入の事例

『介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン作成事業』 第二回検討委員会 資料

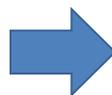
- ①（現状）職員の身体的負担や心理的負担が大きい。
- ②（取組事例）課題に合った介護ロボットの導入を行う。
- ③（期待されること）介護ロボットの導入により、職員の身体的負担と心理的負担が軽減。

① 体の大きい人の移乗など身体的負担の大きい作業



②

課題に合った
介護ロボット
導入の検討



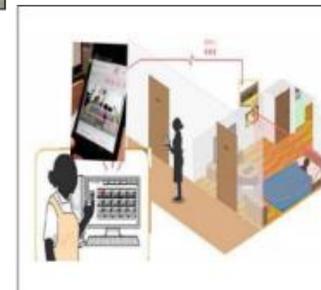
課題に合った
ロボット？



③ 介護ロボット導入による職員の負担の軽減



装着型パワーアシスト



見守りセンサー

2-2 事業の実施内容

⑦ 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の事例

- ①（現状）整理・整頓ができていないため、資料を探すにも時間がかかる。
- ②（取組事例）5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を行う。
- ③（期待されること）整理され、何がどこにあるか、すぐに把握できるようになる。

5S活動前



5S活動後



介護関係者の皆様へ

介護ロボットの導入・活用を支援します！

介護機器は、利用者の自立支援や介護者の負担軽減を図るために重要なものです。その介護機器にロボット技術を活用した「介護ロボット」によって、介護の質と生産性の向上が期待されています。

ロボット技術の介護利用における重点分野

(平成29年10月改定)

移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援
<p>装着</p>  <p>ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器</p>	<p>屋外</p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p>排泄物処理</p>  <p>排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ</p>	<p>施設</p>  <p>介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>	<p>入浴支援</p>  <p>ロボット技術を用いて浴槽に入りやすい際の連動動作を支援する機器</p>	<p>介護業務支援</p>  <p>ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器</p>
<p>非装着</p>  <p>ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器</p>	<p>屋内</p>  <p>高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器</p>	<p>トイレ誘導</p>  <p>ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器</p>	<p>在宅</p>  <p>在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム</p>		
<p>装着</p>  <p>高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器</p>	<p>動作支援</p>  <p>ロボット技術を用い、トイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器</p>	<p>生活支援</p>  <p>高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器</p>			

6分野13項目

厚生労働省は、経済産業省とともに「ロボット技術の介護利用における重点分野」を6分野13項目定め、その開発・導入を支援しています。

「介護ロボットの導入・活用支援策」の詳細は、裏面をご参照ください。

- 以下について、介護保険制度での取り扱いがあります。詳細は、各市町村にお問合せください。
- 福祉用具貸与・販売制度（厚生労働省老健局）
要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、利用者がその居室において自立した日常生活を営むことができるよう助けるものについて、保険給付の対象となります。
 - 介護報酬での評価（厚生労働省老健局）
特別介護老人ホーム等の夜勤について、業務の効率化等を図る観点から、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合に評価します。

【相談窓口】
お問合せは
こちらへ

「相談窓口」を設置していますのでご利用ください。
※公益財団法人テクノエイド協会に委託して設置・開催

- 電話による相談 03-3266-6883 または 03-3260-5121
- メールによる相談 robot@techno-aids.or.jp
- 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は休み)



「介護ロボットの導入・活用支援策」の詳細

I 厚生労働省介護ロボット開発等加速化事業【平成29年度までの実績】

(1) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援

介護ロボットを活用した効果的な介護方法の開発を支援

【報告書】・介護ロボット・導入・活用のポイント・成果概要（平成28年度/平成27年度）

(2) 普及・啓発

①介護ロボットフォーラム：介護ロボットの体験展示、使用方法の説明、導入に関する相談、効果的な活用事例の報告などを実施

②介護ロボット普及モデル事業：介護ロボットの体験展示、試用貸出、使用方法の研修などを実施（平成28年度全国9拠点：北海道介護実習・普及センター、青森県介護実習・普及センター、岩手県高齢者総合支援センター、茨城県福祉サービス振興会、なごや福祉用具プラザ、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、福祉用具プラザ九州、佐賀県在宅生活サポートセンター、大分県社会福祉介護研修センター）

③介護ロボット試用貸出：介護施設への商品化された介護ロボットの試用貸出を支援

④導入事例集

【報告書】・介護ロボット導入活用事例集2017

・介護ロボット事例集2016

・介護ロボット重点分野別講師養成テキスト 移動支援機器(屋外)/見守り支援機器(介護施設)

【参考】・介護ロボット導入好事例表彰事業受賞案件紹介ガイドブック（平成28年度老人保健健康増進等補助事業）



II 補助金・助成金情報

(1) 地域医療介護総合確保基金（厚生労働省老健局）【問合せ先：都道府県庁】
介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取組により介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものを対象に導入支援（補助上限額1機器30万円）

(2) 人材確保等支援助成金 介護福祉機器助成コース（厚生労働省職業安定局）【問合せ先：都道府県労働局】
介護事業主が、介護労働者の身体的負担を軽減するために介護福祉機器（※平成30年度より装着型（非装着型）移乗介助機器を含む）を導入し、労働者の離職率の低下を図られた場合、導入費用の一部を助成（機器導入助成、目標達成助成（それぞれ助成上限額150万円））

(3) 業務改善助成金（厚生労働省労働基準局）【問合せ先：都道府県労働局】

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度。生産性向上のための設備投資やサービスの利用などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成（助成上限額100万円）

【参考：IT導入支援】サービス等生産性向上IT導入支援事業（経済産業省）

中小企業の生産性向上を実現するため、業務の効率化や売り上げ拡大に資する簡易的なITツールの導入支援（平成28年度補正予算額500億円、補助上限額30万円）※補助金HPに登録・公開されているITツールが対象。ハードは対象外。

III 税制措置

(1) 中小企業の生産性向上のための固定資産税の特例※
中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得や製作等した場合に、固定資産税が3年間にわたって2分の1に軽減されるもの。

(2) 中小企業経営強化税制※
中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得や製作等した場合に、即時償却又は取得価格の10%の税制控除（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）が選択できるもの。

(3) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制

一定の設備を取得や製作等した場合に、取得価格の30%の特例償却又は7%の税制控除が選択適用（税制控除は資本金3,000万円以下の法人、個人事業主のみ）できるもの。

【参考：経営力向上計画】

介護分野の中小企業・小規模事業者や中堅企業は、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を地方厚生局に申請していただき、認定されることにより固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられます。経営力向上計画は事業分野別指針に基づいて策定していただく必要があります。

▶ 主な関係書類（中小企業庁HPに掲載）

- ・介護分野における事業分野別指針
- ・経営力向上計画策定の手引き
- ・経営力向上計画申請書
- ・申請書記載例（介護）
- ・経営力向上計画チェックシート



※の支援は「介護ロボットの導入による業務負担の軽減」に取り組みことを含む経営力向上計画を策定し、厚生労働大臣の認定を受けることが必要です。詳細は中小企業庁HP（<http://www.chusho.met.go.jp/keiei/kyokka/index.htm>）にてご確認ください。

注1 詳細は厚生労働省HP（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209834.html>）又は各組織のホームページにてご確認ください。
注2 掲載した情報のほか、自治体等による独自の支援も存在します。

IV 金融支援

(1) 独立行政法人福祉医療機構による無担保貸付
介護施設等における介護ロボット・ICTの導入等に伴う無担保貸付制度（無担保融資上限額3千万円）

(2) 日本政策金融公庫による低利融資※
経営力向上計画の認定を受けた事業者が行う設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができる。

(3) 商工中金による低利融資※
経営力向上計画を策定している事業者に対し、商工中金の独自の融資制度により、低利融資を受けることができる。

(4) 中小企業信用保証法の特例※
中小企業者は、経営力向上計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受けると、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証額の拡大が受けられる。

(5) 中小企業投資育成株式会社法の特例※
経営力向上計画の認定を受けた場合、通常の投資対象（資本金3億円以下の株式会社）に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社（中小企業者）も中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能になる。

(6) 独立行政法人中小企業基盤整備機構による債務保証※
資本金10億円以下または従業員数2千人以下の中堅企業等が、経営力向上計画を実施するために必要な資金について、保証額最大25億円（保証割合50%、最大500億円の借入に対応）の債務の保証を受けられる。

V 民間サービス情報

(1) ロボットによる事故に備える保険（民間保険会社販売）

(2) 福祉用具情報（公益財団法人テクノエイド協会提供）

福祉用具情報提供システム、福祉用具ニーズ情報収集・提供システム、福祉用具チャリ・ハット情報